

令和4年6月15日

教育長 森 作 宜 民 殿

文教警察委員会	委員長	水沼常伊中 金齋高玉中	柿田井沢村 子藤崎造村	一和洋勝 晃英 順は	俊利治徳修 久彰進一 やと
	副委員長				
	委員				
	同				
	同				
	同				
	同				
	同				

農業関係高校における生産物の外部販売の即時再開について

昨年7月、県内の農業高校が生産した牛乳を出荷する際に、細菌数が受入基準値を超える事案が発生し、出荷先である酪農業協同組合に損害を与える事故が発生した。

この事故をきっかけに、県は今年4月から一時的に、県内のすべての農業関係高校において、米や野菜などの生産物の外部販売を停止した。その後、外部販売を取りやめる方針を示した。

この決定は、将来の本県農業の担い手となる生徒から、生産意欲や地域との関わりの機会等の多くの大切なものを奪い、生徒はもとより、その家族、農業関係高校、地域の方々からも反対の声が挙がっている。

農業関係高校及び水産高校における生産物等の販売実習は、文部科学省の学習指導要領では、経営感覚の醸成を図る目的で授業に取り入れるよう求めており、また、生徒が生産意欲、夢や希望をもって取り組むことができる非常に重要な機会でもあることに鑑み、関係者の意見を聞かずに決定した一方的な今回の販売停止の方針は、容認し難いものである。

このようなことから、下記の事項について取り組むよう求める。

記

- 1 外部販売停止方針を撤回して、即時に再開すること。
- 2 事故の原因究明の徹底、責任の明確化及び再発防止策の策定を早急に行うとともに、農業関係高校及び水産高校における魅力ある教育環境の整備に取り組むこと。

以上